今年度から始まった二十四時間地域巡回型サービスに関する質問主意書

提出者 木村太郎

今年度から始まった二十四時間地域巡回型サービスに関する質問主意書

介護保険の中で、 去る四月から始まった二十四時間地域巡回型サービスは、 在宅ケアの充実を目指すもの

であるが、 厚生労働省の調査によると、このサービスを利用できる自治体は十二パーセントにとどまり、 政

府民主党による国としての努力が大きく不足していると言わざるを得ない。

従って、次の事項について質問する。

二十四時間地域巡回型サービスを利用できる自治体は十二パーセントにとどまっている現状の中、

地域

でバラつきがあるのか示されたい。

二十四時間地域巡回型サービスを利用できる自治体が、 一つもない都道府県もあるのか示されたい。

 \equiv 一及び二に関連し、これだけ全国的に利用できる自治体が少ない要因として、どのように分析し反省し

ているのか、野田内閣の見解如何。

兀 このサービスを地域によって利用できない状態を解消するために、 国は具体的にどのような取り組みを

するのか。 また、 全国においてどのくらいの自治体で、いつごろまでに利用が可能になるという目標を

持っているのか、野田内閣の見解如何。

 $\vec{-}$